

よくある質問とその回答・対応

令和4年1月14日

神奈川県医療危機対策本部室
クラスター対策班

(目次)

1 症状と感染性について

- ・症状のある人は感染させる危険性があるのですか？
- ・症状の無い人からは感染しないのですか？

2 検査結果の判断について

- ・検査で陰性だった人は大丈夫ですか？
- ・検査で陽性だった人は感染させてしまう危険性があるのですか？
- ・検査の種類と、結果の解釈は？

3 療養解除者について

- ・陽性だった人はその後も感染させてしまうのですか？
- ・療養解除後に念のためPCR検査したら陽性、ウイルスが残っているのですか？
- ・療養解除後、かなりの長期間空いてから検査で陽性。どう判断すればよいのですか？
- ・保健所から療養解除とされた利用者は、施設に戻っていただいても大丈夫ですか？

4 濃厚接触者について

- ・濃厚接触者以外が発症することはないのでしょうか？
- ・濃厚接触者は外出禁止ですか？
- ・保健所から14日隔離と指示されましたが、なぜそんなに長いのですか？
- ・濃厚接触者の基準が良くわかりません。

5 消毒について

- ・陽性者の部屋にあったものは消毒する必要がありますか？
- ・陽性者の部屋全体を消毒しないとダメ？
- ・床や壁の消毒は？
- ・空間除菌は有効？

6 ゾーニングについて

- ・隔離区域に陽性者、濃厚接触者を集めて隔離、感染管理は万全です。
- ・ウイルスが飛んできそうなので、ビニールカーテンで隔離している。
- ・個室から陽性者を出られないようにしています。
- ・ユニットやフロアをレッドゾーンとしたが、中に陽性では無い方が居て忍びない。

- ・イエローゾーンを設定して、个人防护具の脱着を行っている。

7 PPE（個人用防護具）について

- ・PPEを着ていれば感染しない？
- ・PPEを着ていれば感染させない？
- ・PPEを着ていれば感染を拡げない？
- ・事務職員含め、全職員がPPEを着て、万全を期しています。
- ・常にN95マスク、手袋、ガウン、フェイスシールドの4点セットが必要ですか？
- ・手袋やガウンを重ねると安全性が高まるのでしょうか？
- ・PPEを再利用しているが大丈夫ですか？
- ・神奈川県ではシューズカバー、キャップの利用を推奨しないのですか？

8 ゴミと洗濯について

- ・レッドゾーンからのゴミは全て感染性廃棄物として処理しなければならないのですか？
- ・陽性者が使用した衣服やリネンは洗濯できないので捨てなければならないのですか？

9 その他

- ・風評被害が心配なので、陽性者発生を秘密にしたいです。
- ・利用者家族の要望が強いので通所サービスだけでも継続・再開したいです。
- ・職員に陽性者、濃厚接触者が発生し、業務が継続できません。
- ・施設の健康観察期間14日が長すぎる。利用者からサービス再開の要望があります。
- ・保健所から「濃厚接触者無し」との判断の後は施設への対応が行われないため、とても不安です。

(質問と回答・対応)

1 症状と感染性について

- ・症状のある人は感染させる危険性があるのですか？

→新型コロナウイルス感染症に感染した方で、療養解除された後も咳や倦怠感などの症状が残る方はいますが、そのような方が感染を広げることはありません。新型コロナウイルス感染症に類似した症状のある病気は他にも多くありますので、疑わしい症状が見られた時には検査を受けてください。

- ・症状の無い人からは感染しないのですか？

→感染し、他者へ感染させるのに十分な量のウイルスを排出していても、全く症状の見られない方もいます。接触者、濃厚接触者、発症の判断、必要な隔離措置等の判断は医師、保健所で行いますので、その指示に従って下さい。

2 検査結果の判断について

- ・検査で陰性だった人は大丈夫ですか？

→感染していても検査時に検出できない程度しかウイルスが増殖していない場合などが考えられます(偽陰性)。検査で陰性になった方が、後日発症することもあります。接触が疑われる方の隔離の要否について、医師や保健所が接触に関するエピソードや診察結果に基づいて判断しますので、その指示に従って下さい。

- ・検査で陽性だった人は感染させてしまう危険性があるのですか？

→過去に無症状で感染していた場合など、検査時点では感染に十分な量のウイルスを排出していない方でも検査で陽性となる場合があります(疑陽性)。検査で陽性の方は基本的に隔離することとなりますが、健康観察の経過や追加で実施する検査の結果によっては隔離を解除する場合がありますので、医師や保健所の指示に従って下さい。

- ・検査の種類と、結果の解釈は？

→PCR 検査は感度と特異性が高く、よく用いられますが、結果判明まで時間がかかります。比較的感度と特異性が高く結果判明の早い検査法として LAMP 法、Amp 法、簡易で迅速な検査として抗原検査があります。それぞれ結果の解釈については、医師が診察を行った上で総合的に判断します。また、抗体検査については、現時点では定まった評価はありません。

3 療養解除者について

- ・陽性だった人はその後も感染させてしまうのですか？
→医師、保健所の判断に基づき療養解除とされた方については、ウイルスを排出していないと考えられます。
- ・療養解除後に念のため PCR 検査したら陽性、ウイルスが残っているのですか？
→療養解除後、数カ月経ってから PCR 検査を行うと陽性となる場合が報告されています。医師、保健所の判断に基づき療養解除とされた方については、ウイルスを排出していないと考えられます。
- ・療養解除後、かなりの長期間空いてから検査で陽性。どう判断すればよいですか？
→感染したことがある方、ワクチンを接種済みの方であっても再度感染してしまう事例が報告されています。前回の感染からの期間、現在の症状、接触の履歴等から総合的に判断する必要がありますので、医師、保健所に前回の感染の状況等を伝達した上で、指示に従って下さい。
- ・保健所から療養解除とされた利用者は、施設に戻っていただいても大丈夫ですか？
→療養解除となった利用者は、通常のケアをしていただいても問題ありません。療養解除となった職員も通常の勤務をしていただいても問題ありません。

4 濃厚接触者について

- ・濃厚接触者以外が発症することはないのでしょうか？
→感染している可能性が高い方、将来的に発症する可能性の高い方を濃厚接触者と判定しますが、それ以外の方にも感染し、発症してしまう事例は多々見られています。
- ・濃厚接触者は外出禁止ですか？
→濃厚接触者に対しては隔離措置への協力を要請することとなります。隔離期間においては、不要不急ではない外出等は控えていただくようお願いをしていますが、自身の生活に不可欠な活動や、やむを得ない出勤などは、他者への感染防護措置を行っていただければ可能です。
- ・保健所から 14 日隔離と指示されましたが、なぜそんなに長いのですか？
→新型コロナウイルスの潜伏期間は長いと 14 日程度となる場合があります。このため、濃厚接触者の隔離期間は 14 日と設定されています。なお、濃厚接触者となった方も一律に外出や出勤を禁止するものではありません。施設職員の場合など、个人防护具の装備や本人の同意などを鑑みて勤務可能と考えられる場合もありますので、ご相談くだ

さい。

- ・濃厚接触者の基準が良くわかりません。

→濃厚接触者の基準は厚生労働省から示されていますが、個別に接触時の状況や感染防護対策の実施状況等を鑑みた上で、保健所が総合的に判断するものとされています。このため、陽性者とマスク無しで接したといった事情のみによって一律に濃厚接触者と判定する訳ではありません。

5 消毒について

- ・陽性者の部屋にあったものは消毒する必要がありますか？

→陽性者が感染に十分な量のウイルスを排出していると考えられる時期に陽性者の居室から物品を持ち出す場合は、その表面を消毒して下さい。

- ・陽性者の部屋全体を消毒しないとダメ？

→居室内の消毒は、ナースコールや引き出し、テレビのリモコンなどの高度接触面を消毒すれば十分です。

- ・床や壁の消毒は？

→消毒は不要です。床は一般的な拭き取り掃除で十分です。

- ・空間除菌は有効？

→一般的に、ウイルスが不活化される濃度の消毒薬が空間に噴霧されることは人体への悪影響が強いため、推奨されません。詳しくは厚生労働省や消費者庁が公表している情報を参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

6 ゾーニングについて

- ・隔離区域に陽性者、濃厚接触者を集めて隔離、感染管理は万全です。

→ゾーニングはシンプルに行うことが感染管理上重要です。陽性者や濃厚接触者を集めることは、シンプルなゾーニングにも繋がり、周囲の非接触者の安全にも繋がります。一方、初期に感染リスクが低いと判断してグリーンゾーンへ移動した方に陽性者が発生してしまった場合には、ゾーニングそのものの破綻にも繋がり、疫学調査の追跡が困難になる場合もあります。また、移動の際に感染が拡大してしまう可能性もあります。初期対応に当たる保健所や県にもご相談いただいた上で、慎重な対応をお願いします。

- ・ウイルスが飛んできそうなので、ビニールカーテンで隔離している。
→通過時の開け閉めの際に高頻度で触ることから、ビニールカーテン自体が感染源となり、却って感染を拡大させてしまう場合もあります。区画する上ではパーティションや扉等を利用し、利用者の移動を制限するため等でやむを得ずビニールカーテンを使用する場合でも、使用が最小限となるような工夫をお願いします。

- ・個室から陽性者を出られないようにしています。
→身体拘束に当たる可能性があり、適切な対応とは言えない可能性があります。一方、感染拡大防止のためにやむを得ない場合には、ある程度の移動や行動の制限は可能と考えられる場合がありますので、ご相談下さい。

- ・ユニットやフロアをレッドゾーンとしたが、中に陽性では無い方が居て忍びない。
→さらなる感染拡大を防ぐことで職員を守り、施設のサービスを継続することで利用者を守るためのやむを得ない措置となります。利用者本人や家族へ説明し、理解を得て下さい。また、レッドゾーン内の非接触者でも、後に感染が判明する場合がありますので、隔離実施後にレッドゾーン外へ移動することは避けて下さい。レッドゾーン内でもできる限り感染が拡大しないよう、非接触者を先にケアするといった工夫が必要となりますので、方法については保健所や県にご相談下さい。

- ・イエローゾーンを設定して、個人防護具の脱着を行っている。
→汚染された個人用防護具と汚染されていない物品が混在するなど、感染管理が曖昧になりがちなことから、イエローゾーンの設定は推奨していません。濃厚接触者となった職員が勤務しなくてはならない状況の時に、濃厚接触者が勤務する区域としてイエローゾーンを設定する場合があります。汚染されていない物品はグリーンゾーン、汚染された可能性のある物品はレッドゾーンと明確に分け、PPEはグリーンゾーン内で着て、レッドゾーンを出るときにレッドゾーン内の脱衣場所で脱ぐようにしてください。施設の構造上可能であれば、レッドゾーンの入り口と出口を別にするといった対応も有効です。

7 PPE（個人用防護具）について

- ・PPEを着ていれば感染しない？
→PPEを適切に装備することで、自身への感染の可能性を低下させることが可能です。
万が一、施設内に新たな陽性者が発生してしまった場合にも、適切なPPEの装備が行われていれば、職員に新たな濃厚接触者を発生させることを防ぎ、業務継続が容易とな

ります。

- PPE を着ていれば感染させない？

→やむを得ず濃厚接触者が勤務する場合や、陽性者を介護する際などには、N95 マスクなどの適切な PPE の装備を行うことで、感染の拡大を防ぐことができます。

- PPE を着ていれば感染を拡げない？

→PPE を装備することで PPE 内部への汚染を防ぐことはできますが、PPE の表面は汚染されます。汚染されていない場所を汚染された PPE で触れないように、適切に PPE を使用することが感染の拡大を防ぐ上で重要です。

- 事務職員含め、全職員が PPE を着て、万全を期しています。

→PPE の装備による安心感の向上という面は否めませんが、身体的な負担も高く、適切な対応とは言えません。また、手袋やガウンを付けたまま施設内を移動し、いたるところに触ってしまえば、PPE を装備している意味はなくなってしまいます。陽性者との直接的な接触が無い職種の方については、こまめな手指衛生を行っていただいた上でサージカルマスクを着けていただければ十分です。

- 常に N95 マスク、手袋、ガウン、フェイスシールドの 4 点セットが必要ですか？

→PPE の装備は自身への感染や感染の拡大を防ぐ効果がある一方、身体的な負担は高まります。通常の感染防護としてサージカルマスクの着用と手指消毒、陽性者と身体的接触がある場合の N95 マスク、手袋、ガウン、フェイスシールドやゴーグル（飛沫の発生するケアで粘膜(眼)を保護する）など、状況に応じた適切な装備を行うことが、職員の身体的な負担を減らしつつ感染拡大を予防することにつながります。また PPE を装備して活動する区域内(レッドゾーン)で活動する職員についても、休憩の際は PPE を外すことが出来るようにゾーニングを行うと、職員の身体的負担を軽減できます。

- 手袋やガウンを重ねると安全性が高まるのでしょうか？

→身体的な負担が向上し、脱着の際に二枚の保護具の間が汚染されて感染源となることもありますので、適切な方法とは言えません。ガウン二枚重ねでレッドゾーン内の居室で陽性者をケアし、退室時に一枚脱ぎ、レッドゾーン内を移動する必要があるといった運用上の必要で特殊な対応をする場合を除けば、二枚重ねにする必要はありません。

- PPE を再利用しているが大丈夫ですか？

→感染制御の観点から、ガウン、手袋、サージカルマスクは使い捨てで運用して下さい。

N95 マスクとフェイスシールドも使い捨てが理想ですが、N95 は一人 5 枚配布して 1

日 1 枚で 5 日間ローテーション、フェイスシールドは消毒して再利用することも可能です。

- ・神奈川県ではシューズカバー、キャップの利用を推奨しないのですか？

→感染管理上、床は汚染されているものと判断します。シューズカバーは脱ぐ際に床から汚染された部位を触ってしまうので、手指が汚染されてしまうことを考慮し、神奈川県としては利用を推奨していません。キャップは飛沫を飛ばしてしまう利用者をケアする場合などには使用を推奨しますが、他の感染症の汚染源となり得る髪の毛に触ってしまうことを避けるため、一般的なケアにおいては不要と考えています。

8 ゴミと洗濯について

- ・レッドゾーンからのゴミは全て感染性廃棄物として処理しなければならないのですか？

→物品表面に付着したウイルスは、最大でも 3 日で不活化します。このため、ゴミに触れてしまわないように注意しながら 3 日間貯留し、一般的な廃棄物として処分する方法もあります。廃棄物業者によっても対応が異なりますので、業者や市町村にご相談下さい。

- ・陽性者が使用した衣服やリネンは洗濯できないので捨てなければならないのですか？

→一般的な洗剤(界面活性剤)によりウイルスは不活化しますので、洗濯機等の周囲への汚染に注意しながらであれば普通に洗濯、乾燥することが可能です。洗濯後の衣類やリネンは、他の衣類等と同様に扱うことが可能です。ただし、洗濯を担当した職員に感染してしまったという事例も報告されています。職員の感染防護や周囲を汚染しないようにすることには、十分な注意が必要です。また、ゴミと同様に 3 日間貯留し、その後洗濯する方法もあります。

9 その他

- ・風評被害が心配なので、陽性者発生を秘密にしたいです。

→職員や家族がマスコミ報道等により施設内での陽性者発生を知るといった場合、その後の業務継続に向けての士気の低下が懸念されます。適切な情報公開を行うことは、職員、利用者、家族の安心感を高めるとともに、周辺社会への感染の拡大を予防し、施設への理解を深めることにも繋がります。まずは利用者と家族、施設職員等の関係者へ状況と対応を説明し、県や市の担当課と相談の上でホームページ等での外部への公表を行うことをお勧めします。

- ・利用者家族の要望が強いので通所サービスだけでも継続・再開したいです。
 - 感染管理の観点からは外部との人の出入りを減らすことが望ましいのですが、利用者やその家族からサービス継続・再開を求められるのも実情です。一方で感染が拡大してしまうことは、施設内のその他の必須なサービスの継続が不可能になってしまうことにも繋がりがねません。このため、サービス継続のためには、レッドゾーン対応する職員の動線分離や適切なゾーニングといった対策が必要となります。個々の状況に応じて対応する必要がありますので、ご相談下さい。

- ・職員に陽性者、濃厚接触者が発生し、業務が継続できません。
 - 濃厚接触者については、本人の同意がある、濃厚接触者となっていない職員や利用者とは接しないように動線分離ができる等の条件で勤務可能な場合があります。また、県として人員を派遣できる場合もありますので、ご相談ください。

- ・施設の健康観察期間 14 日が長すぎる。利用者からサービス再開の要望があります。
 - コロナウイルスの潜伏期間は長いと 14 日程度となる場合があります。このため、施設にウイルスが暴露された最後の日から 14 日間を観察期間と設定しています。施設内に療養者が滞在している期間や健康観察期間のサービス提供については、一概に停止する必要はありません。感染防護対策を行いながらサービスを継続することは可能ですので、ご相談ください。

- ・保健所から「濃厚接触者無し」との判断の後は施設への対応が行われないため、とても不安です。
 - 通常、施設内に濃厚接触者が無いと判断された場合は、施設内での感染の拡がりや想定されないため、保健所としては陽性者への個別対応以外の施設対応を行いません。お困りのこと、不安なことなどがありましたら、県クラスター対策班にもご相談ください。